

平成30年10月9日

一般競争入札公告

社会福祉法人 ヨハネ会

理事長 鄭 永皓

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人ヨハネ会 既存擁壁復旧工事
- (2) 工事場所 神戸市須磨区奥山畑町2番地 社会福祉法人ヨハネ会
- (3) 工事内容 既存擁壁復旧工事、またこれに伴う倉庫解体工事
- (4) 工期 契約日 ～ 平成31年3月31日（日）

（詳細は契約時に別途協議する）

2 競争入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する土木業者で登録をしていること。
- (2) 神戸市内に本店又は支店を有する者。
- (3) 土木工事・解体工事の実績があること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続き及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 当法人の役員とその親族、その他特殊な関係にある者でないこと。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に挙げる暴力団及びそれらの利益になる活動を行う者でないこと。
- (8) 適正な価格と安全な工事を期待できる者

3 入札参加手続き

- (1) この入札に参加を希望する者は、持参又は郵送により平成30年10月19日(着)までに、別添様式1及び参加資格を有することを証明する書類を「9 連絡先」まで提出すること。
- (2) 入札までに既存擁壁復旧工事の説明を受け、現場調査をしたうえで入札を行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認結果は平成30年10月26日(金)までに通知する。
- (4) 提出された書類等は返却しない。

4 仕様書の配布と質疑応答

- (1) 配布期間 平成30年10月29日(月) (配布した仕様書は回収します。入札日に持参ください。) 現場確認については個別に対応します。
- (2) 質問方法 メールまたはFAXで行うこと。
- (3) 質問受付日 平成30年11月5日(月)、午後5時まで
- (4) 質問回答日 平成30年11月7日(水) メールまたはFAXで回答予定

5 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札日時
平成30年11月22日(木)
- (2) 保証金の有無
入札保証金及び契約保証金は免除

6 支払い条件

- (1) 前払い金 契約締結時請負金額の30%程度
- (2) 残金支払 工事完了後

7 入札方法

- (1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。なお、入札時に

は身分を証明するもの（社員証、運転免許証等）を持参すること。

- (2) 入札金額は、当該設備整備に係る諸経費を含めた総額とする。
- (3) 入札書の入札金額は消費税相当額を含んだ額とすること。また、入札書に内訳を記載すること。
- (4) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封入の上入札担当者の指示に従い入札箱に投入すること。
 - ア 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印
 - イ 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参のうえ、受任者氏名及びその者の印
- (5) 一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、入札を行なった者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ア 入札参加資格のない者が提出したもの。
 - イ 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
 - ウ 記名および押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札。
 - エ 同一事項の入札に対して2以上の意思表示をした入札。
 - オ 同一事項の入札に対して他人の代理を兼ね、又は、2以上の代理をした者に係る入札
- (7) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (8) 開札は、当法人役員及び入札担当職員の立ち会いにより行う。
- (9) 入札場には、(8)に記載した者以外は立ち入ることはできない。
- (10) 入札者又はその代理人は、特別の事情のない限り、指示があるまでに退場することはできない。
- (11) 落札者の決定は次の方法により行う。
 - ア 予定価格の範囲内での最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行なった者が2者以上あるときは、抽選により落札者

を決定する。

ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。

なお、再入札の回数は2回までとする。

エ 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、入札金額の最も低い者から順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積もり回数は2回を限度とする。

8 その他の事項

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合は、入札の執行を中止する。
- (2) 入札参加確認申請を行なった後に、入札を辞退する場合は「9 連絡先」に示す場所に入札辞退届（任意様式）を提出しなければならない。
- (3) 落札者が落札日から7日以内に契約を締結しない場合は、その効力を失う。契約書は落札者が作成する。

9 連絡先

〒654-0015

神戸市須磨区奥山畑町2番地 救護施設 ヨハネ寮

社会福祉法人 ヨハネ会 ヨハネ寮 赤窄

TEL : 078-731-6535

Fax : 078-731-6516

E-mail:s_akasako@yohanekai.or.jp

※土日祝を除く午前9時～午後5時